

第 6 期 決 算 公 告

平成 28 年 6 月 24 日

東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 1 号
株式会社大和ネクスト銀行
代表取締役社長 中村比呂志

貸借対照表（平成 28 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現 金 預 け 金	1,887,479	預 金	3,121,506
預 け 金	1,887,479	当 座 預 金	8,196
有 価 証 券	2,078,525	普 通 預 金	1,271,977
国 債	855,954	定 期 預 金	1,597,105
社 債	159,283	そ の 他 の 預 金	244,227
そ の 他 の 証 券	1,063,287	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	755,246
貸 出 金	317,112	借 用 金	300,212
証 書 貸 付	316,912	借 入 金	300,212
当 座 貸 越	200	そ の 他 負 債	63,556
外 国 為 替	3,857	未 払 法 人 税 等	3,912
外 国 他 店 預 け	3,857	未 払 費 用	5,689
そ の 他 資 産	83,633	金 融 派 生 商 品	35,650
前 払 費 用	290	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	3,000
未 収 収 益	5,262	そ の 他 の 負 債	15,303
金 融 派 生 商 品	12,837	賞 与 引 当 金	142
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	29,390	役 員 賞 与 引 当 金	48
そ の 他 の 資 産	35,853	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44
有 形 固 定 資 産	3	繰 延 税 金 負 債	3,033
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3	負 債 の 部 合 計	4,243,789
無 形 固 定 資 産	4,376	（純資産の部）	
ソ フ ト ウ ェ ア	4,376	資 本 金	50,000
貸 倒 引 当 金	△ 6	資 本 剰 余 金	50,000
		資 本 準 備 金	50,000
		利 益 剰 余 金	21,996
		そ の 他 利 益 剰 余 金	21,996
		繰 越 利 益 剰 余 金	21,996
		株 主 資 本 合 計	121,996
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	41,762
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 32,568
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	9,194
		純 資 産 の 部 合 計	131,191
資 産 の 部 合 計	4,374,981	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,374,981

損益計算書

平成27年 4月1日から
平成28年 3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		67,032
資金運用収益	44,203	
貸出金利息	2,652	
有価証券利息配当金	39,767	
債券貸借取引受入利息	6	
預け金利息	1,773	
その他の受入利息	4	
役務取引等収益	33	
受入為替手数料	30	
その他の役務収益	2	
その他業務収益	22,788	
国債等債券売却益	22,788	
その他経常収益	6	
その他の経常収益	6	
経 常 費 用		57,443
資金調達費用	27,202	
預金利息	5,882	
譲渡性預金利息	84	
債券貸借取引支払利息	1,659	
借入金利息	149	
金利スワップ支払利息	19,418	
その他の支払利息	8	
役務取引等費用	2,787	
支払為替手数料	178	
その他の役務費用	2,608	
その他業務費用	19,641	
外国為替売買損	3,951	
国債等債券売却損	15,509	
金融派生商品費用	180	
営業経費	7,804	
その他経常費用	7	
貸倒引当金繰入額	4	
その他の経常費用	3	
経 常 利 益		9,588
特 別 損 失		339
減損損失	339	
税引前当期純利益		9,249
法人税、住民税及び事業税	17,395	
法人税等調整額	△ 14,345	
法人税等合計		3,050
当期純利益		6,198

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
器具備品 4年～18年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び審査所管部署が資産査定を実施しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、出向従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算基準による支払見積額の当事業年度負担分を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、当社の取締役退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 平成27年4月14日)及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。それ以外のものについてはヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判定しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用により重要な影響は生じないと見込んでおります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	1,069,974 百万円
------	---------------

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	755,246 百万円
-------------	-------------

借入金	300,212 百万円
-----	-------------

上記のほか、為替決済の取引の担保として有価証券 10,691 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金 152 百万円が含まれております。

2. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,157 百万円であります。このうち契約期間が 1 年以内のものが 11,157 百万円あります。

なお、これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2 百万円

4. 関係会社に対する金銭債務総額 43,871 百万円

5. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	10 百万円
---------------	--------

役員取引等に係る費用総額	1 百万円
--------------	-------

2. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社大和証券グループ本社	被所有 直接100%	資金取引 役員の兼任	譲渡性預金の受入(注1) 譲渡性預金利息(注1)	983 0	譲渡性預金	-

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	大和証券株式会社	なし	有価証券の売買 デリバティブ取引 担保金の受入 債券の貸付 役員の兼任	有価証券の購入及び売却(注2)(注3) デリバティブ取引(注2)(注3) 担保差入(注2)(注3) 金利スワップ支払利息(注2) その他の支払利息(注2) 外国為替売買損(注2)(注3) 担保金の受入(注4) 債券の貸付(注4) 有価証券利息配当金(注4) 債券貸借取引支払利息(注4)	- - 1,042 0 - 122,976 122,051 15 818	その他の資産 - 金融派生商品(資産) - 金融商品等差入担保金 金融派生商品(負債) 未収収益 未払費用 債券貸借取引受入担保金 未収収益 未払費用	10,113 10 6,660 5,624 1 614 106,729 1 184
親会社の子会社	大和証券エスエムピーシー プリンシパル・インベスト メンツ株式会社	なし	資金取引	譲渡性預金の受入(注1) 譲渡性預金利息(注1)	91,406 83	譲渡性預金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額には、譲渡性預金の期中平均残高を記載しております。また、譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
- (注2) 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 反復的取引であるため、取引金額を省略しております。
- (注4) 取引金額には、貸付債券の時価及び受入担保金額の月末平均残高を記載しております。また、債券の貸付利率及び担保金金利は市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務などを行っております。これらの業務に伴い、貸出金、債券等の金融資産を保有するほか、預金、債券貸借取引等による資金調達を行っております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理（ALM）を行っております。また、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国債、財投機関債、外国証券等の有価証券であります。全ての有価証券をその他有価証券として保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク及びその他の市場価格の変動リスクに晒されております。また、貸出金は、外貨建てローン債権、住宅ローン債権、オートローン債権等を裏付資産とした流動化案件に対する貸出等であり、債務不履行に伴う信用リスク、金利リスク及び為替リスクに晒されております。一方、金融負債は、主として顧客からの預金であり、金利リスク等の市場リスク及び資金流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行い、必要に応じてヘッジ会計を適用しております。また、金利スワップ取引の他に、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引におけるカウンターパーティーリスク等の信用リスク管理については、信用情報や時価の把握を定期的に行い管理しております。貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報、外部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備しリスク管理を実施しております。

全体的な信用リスク管理は、リスクマネジメント部が行い、また定期的に取り締役会やリスクマネジメント委員会等を開催し、リスク管理状況について把握・確認しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、金利リスク管理の対象となる金融資産及び金融負債について、金利の変動リスク（日本銀行のマイナス金利政策によるものを含む。）に対するリスクリミットを設定し、リスクマネジメント部において日次で把握・確認を行っております。また、モニタリング結果を定期的にはリスクマネジメント委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程に従い、為替リスク管理の対象となる金融資産及び金融負債について、為替の変動リスクに対するリスクリミットを設定し、リスクマネジメント部において日次で把握・確認を行っております。また、モニタリング結果を定期的にはリスクマネジメント委員会に報告しております。

(iii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクに関する管理諸規程に従い行っております。リスクマネジメント部は、価格変動リスクの状況や、リスクリミット・損失限度に照らした適正性をそれぞれ日次で把握・確認し、定期的にストレステストなどを用いたリスク分析を行い、リスクマネジメント委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(iv) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施しております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。リスクマネジメント部は、取引状況のモニタリングを行い、その結果を定期的にリスクマネジメント委員会に報告しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当社は、トレーディング目的の金融商品は保有しておりません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク（金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク）の管理にあたり、バリュー・アット・リスク（一定の信頼水準の下での最大予想損失額。以下「VaR」という。）を用いております。VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼水準99%、保有期間20日、観測期間750日）で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。平成28年3月31日現在における当該数値は14,700百万円であります。

なお、当社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的には実施し、当該モデルの有効性を検証しております。当事業年度に実施したバックテストの結果、当社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

③ 資金流動性リスクの管理

当社は、資金流動性リスク管理として、流動性カバレッジ比率を算定し、リスクマネジメント部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスクマネジメント委員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1, 887, 479	1, 887, 479	-
(2) 有価証券	2, 078, 525	2, 078, 525	-
その他有価証券	2, 078, 525	2, 078, 525	-
(3) 貸出金	317, 112		
貸倒引当金(*1)	△4		
	317, 108	316, 910	△198
資産計	4, 283, 113	4, 282, 914	△198
(1) 預金	3, 121, 506	3, 122, 765	1, 259
(2) 債券貸借取引受入担保金	755, 246	755, 246	-
(3) 借入金	300, 212	300, 327	115
負債計	4, 176, 964	4, 178, 339	1, 374
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2, 529	2, 529	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(25, 341)	(25, 341)	-
デリバティブ取引計	(22, 812)	(22, 812)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。また、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて算定してしております。割引率は、当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算定してしております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1 年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金は、将来のキャッシュ・フローを見積もり、同様の借入において想定される利率で割り引い

て時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引及び通貨関連取引であり、割引現在価値等により算定した価額によっております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券（平成 28 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券（平成 28 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成 28 年 3 月 31 日現在）
該当ありません。
4. その他有価証券（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	1,015,237	956,765	58,471
	国債	855,954	803,866	52,087
	社債	159,283	152,898	6,384
	その他	581,660	572,028	9,632
	小計	1,596,897	1,528,794	68,103
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	481,627	489,536	△7,909
	小計	481,627	489,536	△7,909
合計		2,078,525	2,018,330	60,194

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）
該当ありません。
6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日）

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	597,278	21,263	-
国債	456,265	18,744	-
社債	141,013	2,518	-
その他	553,169	1,524	15,460
合計	1,150,448	22,788	15,460

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。
8. 減損処理を行った有価証券
該当ありません。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
未払事業税	848 百万円
減損損失	64
賞与引当金	43
控除対象外消費税	41
繰延ヘッジ損益	14,398
その他	34
繰延税金資産小計	15,432
評価性引当額	△19
繰延税金資産合計	15,412
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18,431
その他	14
繰延税金負債合計	18,446
繰延税金負債の純額	3,033 百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び、「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金負債は194百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,035百万円増加し、繰延ヘッジ損益は792百万円減少し、法人税等調整額は48百万円増加しております。

(持分法損益等)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	13,119,121円89銭
1株当たりの当期純利益金額	619,880円95銭

(重要な後発事象)

該当ありません。

(単体自己資本比率(国内基準))

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、33.93%であります。